

学校教育課施策及び事業

1 施策方針

近年、科学技術が進歩し、高度情報化、国際化、超少子高齢化が進展する一方で、地域のつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加、子どもの貧困の深刻化、後を絶たない児童虐待など、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変化しています。学校現場においては、不登校等問題行動の低年齢化への対応など、様々な教育課題が山積しています。さらに、ネットワークでつながるグローバルな社会環境を生きていくための、ICT（情報通信技術）教育や外国語教育などが喫緊の課題となっています。

平成27年度に策定された「田川市第5次総合計画（後期計画）」では、「郷土を愛し豊かな心と創造力を育むまちづくり」を教育・文化の基本構想として、学校教育の充実と特色ある教育環境づくりに取り組んでいるところです。

しかしながら、本市においては、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が県平均に比べ、ともに低い状況が続いています。また、規範意識の育成も併せて保護者の協力を得ながらの取組の不十分さが指摘されています。

平成28年度の学校教育の施策方針については、田川市教育大綱における教育の基本目標

- ・ 21世紀を心豊かでたくましく生き抜く「意欲」「知性」「体力」をもつ市民の育成
- ・ 生涯にわたって学び続ける「意志」「実践力」をもつ市民の育成
- ・ 多様性を認め合い、自他の人権を尊重し、国際性豊かな市民の育成
- ・ ふるさと田川を愛し、文化の薫り高いまちづくりをめざす市民の育成

に基づき、目標理念を「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力、自立心を育む」とします。

学校教育の重点施策は、上記、学校教育の施策方針と学習指導要領の基本的な考え方から次の3点とします。

- (1) 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する。
- (2) 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る。
- (3) 田川ならではの教育（特色ある教育や魅力ある学校づくり）を推進する。

重点施策の具体化にあたっては、平成28年度は、「安全かつ安心な教育環境を整備し、効果ある教育施策を実施することで子ども・教職員・保護者・地域の人々のセルフイメージを高めること」をめざします。

2 重点施策とその具体化

(1) 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する。

ア 基礎・基本をもとにした確かな学力を育成する。

目的等	学力の3要素（「関心・意欲・態度」「思考力・判断力・表現力」「知識・理解・技能」）がバランス良く身につく教育活動を各学校が工夫して進める。
事業内容	<p>(ア) 「陰山メソッド」「小河式」を導入し、市内全小中学校で「学習意欲」「集中力」「基礎学力」の向上を重点に取り組む。</p> <p>(イ) 根っこの学力（意欲・関心・態度）の重要な要素である「自尊感情」「学習習慣」「目的意識（学ぶ意義）」を育む実践を進める。</p> <p>(ウ) 学力向上の基盤となる「互いの思いを共有化し、互いに鍛え合い支え合う集団づくり」を強化する。</p> <p>(エ) 学力低位層、学力高位層の子どもたちの両方が生き生き学習できる「集団学習」「習熟度別学習」「補充学習」の実践を進める。</p>
目標 (今後の方向性)	全国学力・学習状況調査で全ての教科区分（小学校：国語A・国語B、算数A・算数B、中学校：国語A・国語B、数学A・数学Bの8教科区分）で筑豊地区平均を上回る。

イ 教員の授業力のさらなる向上を図る。

目的等	<p>(ア) 確かな学力が身に付くように教員の教育力のさらなる向上をめざす。そのために教育委員会が主導して、「がんばればできる！結果が出る！」という学力向上策を提起し、手応えや成果を共有化し、学力向上への意欲を高める。</p> <p>(イ) 田川市学力向上アドバイザーや田川市教育アドバイザーを講師として、学習意欲・基礎学力向上や基本的な生活習慣の育成等を主テーマとした研修会を計画的に実施する。また、各教科の本質にそった指導方法とアクティブラーニングを取り入れた授業を主テーマとする「田川市教科等研究会」との合同研究の推進を図るとともに福岡県教育委員会と連携しながら指導力の向上を図る。</p>
-----	--

事業内容	<p>【学力向上プロジェクト事業】</p> <p>(ア) 弓削田小学校、大浦小学校を陰山メソッド検証校、中央中学校を小河式検証校とし、田川市学力向上アドバイザーに直接指導受け、併せて、市内全小中学校で陰山メソッド、小河式に取り組む。</p> <p>(イ) 田川市学力向上アドバイザーや田川市教育アドバイザーを講師とした研修会を実施する。</p> <p>(ウ) 田川市教科等研究会における各教科領域の公開授業研究の充実（アクティブラーニング）を図る。</p> <p>(エ) 評価者の適切な指導による教職員「自己評価と業績評価」を推進する。</p> <p>(オ) 県・市教育委員会及び田川市立教育研究所主催の研修会への積極的な参加を進める。</p> <p>(カ) 市費講師及び若年教職員対象の研修会の内容を充実させる。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 陰山メソッド学力向上研修会参加校の参加率を100%にする。</p> <p>(イ) 田川市教科等研究会において公開授業研究を実施した部会の割合を100%にする。</p> <p>(ウ) 福岡県教育センター専門研修の申込率を50%以上にする。</p> <p>(平成27年度の申込率39.5%)</p>

ウ 小中高及び関係機関・企業連携による一貫したキャリア教育を推進する。

目的等	<p>一人ひとりの子どもが自分の特性やよさを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的目標を持って学習に取り組めるように高校・関係機関・企業等と連携して「田川市キャリア教育計画」を作成し、実践する。</p>
事業内容	<p>「田川市キャリア教育計画」を作成し、それに基づいた実践を開始する。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 8月末までに「田川市キャリア教育計画」を作成する。</p> <p>(イ) 9月から「田川市キャリア教育計画」に基づき、各学校のキャリア教育計画を調整し、高校・関係機関・企業等と連携したキャリア教育を実施する。</p>

エ 情報化社会や国際社会に対応する能力を育てるICT教育を推進する。

目的等	<p>急速な情報化やグローバル化が進む中、社会の変化に対応できる力(情報活用能力等)を付けるため、ICTを活用した教育を推進する。</p>
事業内容	<p>(ア) 猪位金学園において新しいICT機器を活用した学習を実施する。</p>

	<p>(イ) 各学校において既設の I C T 機器の一層の活用を図る。</p> <p>(ウ) 猪位金学園に導入する新しい I C T 機器の効果を検証し、情報教育推進委員会で次年度以降の機器導入を検討する。</p>
目 標 (今後の方向性)	I C T 機器を活用した授業を行う猪位金学園の平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査で 2 ポイントアップをめざす。

オ 家庭での学習習慣を育成する。

目 的 等	小中学校が家庭学習の内容・出し方・点検方法等の参考にできるよう「家庭学習の進め方」のパンフレットを作成し、全校に配布することにより家庭学習の定着をめざす。
事業内容	「家庭学習の進め方」のパンフレットを作成し、全校に配布する。
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 6 月までに「家庭学習の進め方」のパンフレットを作成し、市内教務主任研修会等で活用の仕方を検討し、全校に配布する。</p> <p>(イ) 全国学力・学習状況調査において、家庭で全く勉強をしない児童生徒割合 5 % 以下をめざす。(平成 2 7 年度 小学校：6. 1 %、中学校：7. 9 %)</p>

カ 基本的生活習慣の確立、健康の増進、体力・運動能力を育成する。

目 的 等	食生活が児童生徒の生きる力の基礎であると捉え、P T A と連携して「早起き・早寝・朝ご飯」等の基本的生活習慣の育成に取り組むとともに食育の推進に努める。また、先進的な取組をしている学校・地域からの支援や一流のアスリート等による指導を活用し、目標を持って児童生徒自らが体力・運動能力の向上に努めることにより健やかな体の育成と学力向上の基盤づくりをめざす。
事業内容	<p>(ア) P T A と連携し、「早起き・早寝・朝ご飯」等の基本的生活習慣を育成する。</p> <p>(イ) 「お弁当の日」の実施による食育の推進と「感謝の心」の育成を図る。</p> <p>(ウ) 小学校体育活動において「地域スポーツ活動推進事業」(文化生涯学習課所管)の専門講師を活用し、運動に親しむ児童を育てる。</p> <p>(エ) 運動部活動への外部講師を積極的に活用する。(体力アップアドバイザー事業)</p> <p>(オ) 朝食摂取など生活習慣改善の働きかけを保健センター、生活支援課、子育て支援課等と連携して行う。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 全国学力学習状況調査における朝食摂取率を 3 % アップする。 (平成 2 7 年度 小学校：9 3. 6 %、中学校：8 7. 2 %)</p> <p>(イ) 平成 2 8 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点において県</p>

	<p>平均を上回る。</p> <p>(ウ)「お弁当の日」実施校を100%にする。</p>
--	--

キ 人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。

目的等	<p>部落差別・障害者差別・性差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と自他の人権を尊重する心、自然を大切に作る心、美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。</p>
事業内容	<p>(ア) 規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する。(重点とする価値：「正義感」「公平公正」「思いやり」)</p> <p>(イ)「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次取りまとめ)」を実践化する。</p> <p>(ウ)「今後の人権・同和教育の推進について」(平成23年11月)の再徹底による人権・同和教育及び道徳教育を充実する。</p> <p>(エ) 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。</p> <p>(オ) 社会性と情動の学習(SEL-8S)を充実する。</p> <p>(カ) 差別がおきる要因等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>(ア)「SEL-8S」をプログラムどおりの時数実施した学校の割合を100%にする。</p> <p>(イ) 学校における差別事象の発生件数を前年度以下にする。 (平成27年度 市内で発生した差別事象の件数4件)</p>

ク いじめを許さない学校文化を構築する。

目的等	<p>「いじめ防止対策推進法」の成立を受け、「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定するとともに、田川市いじめ防止基本方針を定め、いじめを許さない学校文化を構築する。</p>
事業内容	<p>(ア)「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の成立を受け、田川市いじめ防止基本方針を定める。</p> <p>(イ) 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめ防止(いじめを生まないための道徳教育及び体験活動の実施)、いじめの早期発見、いじめへの対処(ネット上</p>

	のいじめを含む。) の取組を充実する。
目 標 (今後の方向性)	(ア) いじめを生まないための道徳教育及び体験活動を前期(10月)までに全校で実施する。 (イ) いじめアンケートを月1回以上実施する。

ケ 郷土を愛する心「郷土愛」を育成する。

目 的 等	故郷田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、校区や田川のよさを発信する子どもを育成するために総合的な学習の時間を中心に取り組む。
事業内容	(ア) 田川に生まれ育ったことに誇りを持ち、自分を成長させる力を育む「田川みらい学習」を実施する。 (イ) 家庭・地域が連携・協力し、生活科、社会科及び総合的な学習の時間等において各学校で地域のよさを実感する学習を実施する。
目 標 (今後の方向性)	(ア) 田川市石炭・歴史博物館研修会や教務主任研修会等において猪位金学園で取り組んだ「田川みらい学習」の成果等を明らかにし、「田川みらい学習」を実施した学校の割合を100%にする。 (イ) 地域を教材とした学習を実施した学校の割合を100%にする。

コ 田川市立教育研究所の機能を強化する。

目 的 等	田川市立教育研究所の機能を強化し、学校・学級不応適や不登校を中心とする生徒指導上の諸問題への対応を充実させるとともに学力向上のための陰山メソッド、小河式の普及及び定着をめざす。
事業内容	(ア) 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する適応指導を指導員2名体制で行う。適応指導教室を開設し、個別の適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、児童生徒の学校復帰をめざす。 (イ) 不登校対策委員会を学期に一回開催し、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)を活用しながら不登校児童生徒の実態把握、早期発見、早期対応及び指導対策について協議する。 (ウ) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の制定に伴い、月例報告を通していじめの早期発見及び早期対応への支援を行う。 (エ) 陰山メソッド、小河式の効果的な活用実践事例を収集し、小中学校へ還元及び陰山メソッドに関する講演会の普及広報活動を行う。

目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 適応指導教室に在籍している児童生徒のうち在籍校にチャレンジ登校できる児童生徒を50%以上にする。(平成27年度 チャレンジ登校率: 33%)</p> <p>(イ) 市内全小中学校、市PTA、行政及び地域住民に対して陰山メソッド、小河式の普及及び定着のため、検証校における取組の様子、成果等を紹介する広報活動を行う。また、市内各小中学校に対して陰山メソッド、小河式の取組を支援する資料提供、指導助言等を行う。</p>
-----------------	--

(2) 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る。

ア 不登校・問題行動を解消する。

目 的 等	S SWを増員し、スクールカウンセラー、担任等とチームを組み、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、就学前の子どもまでに教育支援を拡大して、不登校及び問題行動の解消に取り組む。
事 業 内 容	<p>(ア) S SW 3人を小学校に配置し、就学前を含めた家庭・地域・学校環境の改善を図るとともに、家庭・地域との連携・協力により児童生徒の本質的課題の解決を図る。</p> <p>(イ) 関係機関と連携した生徒指導の充実を図る。</p> <p>a 田川市PTA連合会と連携した基本的な生活習慣づくりを進める。 「早寝早起き朝ごはん」「スマートフォン使用ルール」「No study kids 0」</p> <p>b 警察、消防署、学校サポート協議会、青少年対策室、児童民生委員等の関係機関と連携した飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育や防災教育及び暴力団排除指導を実施する。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>不登校の児童生徒割合を小学校で0.5% (13人)、中学校で3.0% (35人)以下をめざす。</p> <p>(平成27年度 不登校児童生徒割合 小学校: 0.6%、中学校: 3.6%)</p>

イ 土曜数英まなび塾の拡大と内容充実をめざす。

目 的 等	福祉行政と教育委員会が連携して、土曜数英まなび塾を拡大・強化し、学習習慣の育成や進路実現への意欲向上を図る。
事 業 内 容	<p>【休日学習推進事業 (土曜数英まなび塾)】</p> <p>(ア) 希望する中学1年生から3年生までを対象に月3回開催する。</p> <p>(イ) 習熟度別学習を充実する。</p>

	(ウ) 体験活動等を取り入れる。
目 標 (今後の方向性)	土曜数英まなび塾において、得点化した学習意欲の平均点の始末比較の10%アップをめざす。

ウ 特別支援教育の充実を図る。

目 的 等	子ども一人ひとりの発達上の課題に応じた特別支援教育を専門機関と連携して推進する。
事業内容	(ア) 関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成(ふくおか就学サポートノートを含む。)するとともに適切な支援を実施する。 (イ) 小・中学校特別支援学級宿泊研修を効果的に実施する。 (ウ) 特別支援学級担当者研修会を定期開催する。 (エ) 特別支援教育支援員(23名)による支援の充実を図るとともに一人ひとりに応じた具体的な支援の在り方及び基本的なサービス態度を身につけるための支援員研修を年2回開催する。
目 標 (今後の方向性)	(ア) 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合を100%にする。 (イ) 通常学級に在籍する特別に支援を要する全ての児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している学校の割合40%以上をめざす。 (平成27年度 全ての児童生徒分を作成した小学校:13%、中学校:38%)

エ 中学校給食の早期実現と安全安心な学校給食を実施する。

目 的 等	子どもたちの健康と健やかな成長に資する学校給食を充実する。
事業内容	(ア) 給食の内容充実に努める。 (イ) 衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を提供する。 (ウ) 学校再編・中学校給食推進室と連携し給食費の公会計化をめざす。
目 標 (今後の方向性)	(ア) 栄養バランスの確保とともに独自メニューを取り入れた給食を実施する。 (イ) 大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底により食中毒などの予防に努め、安全安心な給食を実施する。 (ウ) 平成29年の中学校給食の開始時期にあわせて給食費の公会計化をめざす。

オ 学校・PTA・校区活性化が連携し、勉強や体験を行う子どもの地域での居場所づくりを支援する。

目的等	強い絆で結ばれた地域共同体づくりと地域の子どもの地域で育てる体制づくりをめざし、校区活性化協議会等が行う地域行事への児童生徒の参加を促す。
事業内容	地域行事や各種イベントの案内や参加の働きかけを学校を通じて行う。
目標 (今後の方向性)	地域行事及び各種イベントに参加した児童生徒の割合60%以上をめざす。

(3) 田川ならではの教育（特色ある教育や魅力ある学校づくり）の推進

ア 「田川市教育振興基本計画（田川市教育総合計画）（案）」を作成する。

目的等	以下の視点で大学の研究者と共に「田川市教育振興基本計画（案）」を作成する。 (ア) 田川市として、義務教育段階だけでなく就学前・後期中等・高等教育を含めたシステムをつくり自立した社会人を育てる。 (イ) 「0歳から18歳までの子どもの見守り・自立の継続的な支援」を行うための教育行政・福祉行政の一体的なシステムを構築する。
事業内容	幼稚園、小学校、中学校（さらにはキャリアの連続性から高等学校も視野に入れ）を貫く「田川市教育振興基本計画（田川市教育総合計画）（案）」を作成する。
目標 (今後の方向性)	「田川市教育振興基本計画（田川市教育総合計画）（案）」を作成する。

イ 地域社会に主体的に参画する子どもの育成をめざす。

目的等	ふるさと田川の文化や歴史に深い理解と愛着・誇りを持ち、田川のよさを発信する子どもを学校・家庭・地域が協働で育成し、子どもたちが学校で学んだことを生かして、よりよい地域・社会づくりに貢献する活動（田川市又は地域の行事への主体的参加、社会奉仕活動等）を支援する。
事業内容	機会をとらえ、地域活動への参加を促し、子どもたちが学校で学んだことを生かして、よりよい地域・社会づくりに貢献する「田川市5000人ボランティア活動」等を支援する。
目標 (今後の方向性)	全国学力学習状況調査において地域活動に参加している児童生徒の割合を10%アップする。(平成27年度 小学校：55.8%、中学校：39.4%)

ウ 地域のよさや特色を取り入れた教育活動を推進する。

目的等	各学校区のPTA・校区活性化協議会が中心となった行事や学校応援団活動等の地域教育資源を学校ごとの教育課程に取り入れ、特色ある教育活動を推進する。
事業内容	(ア) 地域を教材とした社会科学習や総合的な学習の時間の学習を推進する。 (イ) 積極的に地域人材（ゲストティーチャー及び学習応援団等）を授業に活用する。 (ウ) 「人のためにつくす」ことを中心価値とした体験活動を実施する。
目標 (今後の方向性)	(ア) 地域を教材とした学習を実施している学校の割合を100%とする。 (イ) 地域人材を授業に活用している学校の割合を100%にする。

エ 保・幼・小の連携強化を図る。

目的等	保育所（園）、幼稚園及び小学校との連携による子どもたちの基本的な生活習慣の確立と小一プロブレムの解消に努める。
事業内容	学力向上プロジェクト事業で行ってきた保幼小中連携の充実・深化を図る。
目標 (今後の方向性)	(ア) 地域の子どもの実態を把握するために保育所（園）、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を開催して共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施し課題解決を図る。 (イ) 保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校を100%にする。

オ 学力向上・中一ギャップ解消をめざした小学校・中学校の連携強化を図る。

目的等	施設一体型の小中一貫校である猪位金学園は、「教科担任制」「乗り入れ授業」「校長一人制」「6－3制とは異なる区分と9年間のカリキュラム」等の導入により、学力向上や生徒指導において成果を上げつつある。今後、他の小中学校も「小中一貫教育」をめざし、施設一体型ではなくとも、小学校及び中学校との連絡会の定例化及び定着化を図りながら、学習指導や生活指導に関する共通課題の把握に努め、小中学校の授業交流や行事の交流を行い、学力向上や中一ギャップを解消する。
事業内容	(ア) 猪位金学園をモデルとし、小中教育課程の円滑な接続を図る。 (イ) 小中学校合同でキャリア教育、人権教育等について系統性を重視した視点での実践交流、授業交流等を行う。
目標 (今後の方向性)	全校区小中連絡会議をはじめとした連携会議を開催し、連続性のある取組を実施する。

カ 福岡県立大学及び青山学院大学との連携を図る。

<p>目的等</p>	<p>平成22年10月に福岡県立大学（以下「県立大学」という。）との包括的連携に関する協定が結ばれ、県立大学と幼稚園、小学校及び中学校との連携は進んでおり、成果が見え始めているが、平成28年度は今まで以上に教育機関と県立大学との連携の充実を図る。さらに、平成27年12月に、新たに青山学院大学との連携協定が結ばれたことにより、同大学の英語教育や優れた研究成果を本市の学校教育に取り入れ、グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育てる。</p>
<p>事業内容</p>	<p>(ア) 県立大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> a 幼稚園、小学校及び中学校の教育充実並びに教員の資質向上への支援を行う。 b 学校教育上の諸課題に対応した調査研究を依頼する。 c 大学職員による学校教育課施策及び学校の教育活動への評価活動を行う。 d 社会貢献ボランティア支援センターを介した幼稚園、小学校及び中学校への学生ボランティア派遣要請を行う。 e 各種審議会等への大学職員を登用する。 <p>(イ) 青山学院大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> a 大学教授による英語科学習指導法講義を実施する。 b 大学生による学習支援を実施する。 c 青山学院4－4－4一貫制英語教材「SEED BOOKS」（各学年1冊ずつ）を購入する。
<p>目標 (今後の方向性)</p>	<p>(ア) 重点単元を設定し、オールイングリッシュによる中学校英語授業を一部実施する。</p> <p>(イ) 中学校の英語教員の中からリーダーとなる人材を育成する。</p>

キ 田川市中学校生徒会サミットを定例化する。

<p>目的等</p>	<p>田川市中学校生徒会サミットを定期的に開催し、交流活動、ボランティア活動、自主規律づくり等を通して、互いのつながり、自主性及び自治力を強化する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>(ア) 各学校の課題等を集約し、生徒が主体的に議論する田川市中学校生徒会サミットを定期的に開催する。(平成28年度 2回開催予定)</p> <p>(イ) 学校を越え、望ましい人間関係を形成し、集団及び社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的かつ実践的な態度を育成するため以下の事を促進する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> a 田川市生徒会サミットの計画策定及び会議運営 b 規範意識を高めるための自主規律づくり c ボランティア活動等の社会参加
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>生徒自らが生徒会サミットの価値を自覚し、市内各中学校の課題を共有し合い、自分たちできまりをつくって守る活動を通して、主体的に問題解決しようとする態度を育てる。</p>

3 継続課題及びその関連事業

(1) 社会の変化に対応した教育の推進

外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導を充実

- ・日本語指導に係る加配教員の活用による読む・書く能力の育成

(2) 田川市放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ学習支援事業の実施

ア 放課後児童の健康管理、安全確保及び情緒の安定

イ 遊びの活動への意欲と及び態度の育成

ウ 遊びをとおしての自主性、社会性及び創造性の育成

エ 放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭との連携

オ P T A ・市民・退職教員・県立大学学生等のボランティアによる学習支援（週1回以上）

教育研究所施策及び事業

1 施策方針

田川市立教育研究所設置条例に示されている趣旨及び田川市教育委員会、教育研究所運営委員会の意を体して、本市教育施策の推進及び学校教育・社会教育の問題解明と充実に資することをめざします。そのため、教育委員会事務局、教育の現場との連携を密にし、教育に関する調査研究及び各種事業を実施します。

2 重点施策とその具体化

(1) 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する。

ア 教員の授業力のさらなる向上を図る。

目的等	若年教員の指導力の向上及び中堅教員のミドルリーダーの育成をめざし、実践研究の深化を図るとともに研究サークルの育成を推進し、研修活動への助言及び支援に努める。
事業内容	<p>【委嘱研究員の研究推進に関する事業】</p> <p>(ア) 教職2年目の教員は全員市委嘱研究員の対象とし、その他希望者も募り、教育実践研究の進め方及びまとめ方の研修を行い、専門的な指導力の向上を図る。</p> <p>(イ) 委嘱研究員の指導は学校教育課課長補佐及び教育研究所指導主事が行い、年間4回から5回までの研修を通して自分の教育実践を教育論文にまとめ次年度の教育活動に生かす。</p> <p>【田川市教科等研究会に関する事業】</p> <p>市内の全小・中学校教員の参加により年3回開催し、教員の専門的な指導力の向上を図る。特に本年度は、第1回の教科等研究会で全教員に、副主題をアクティブラーニングに変更することについて説明し、全教員で共通理解を図って実践に生かす。</p> <p>【研究サークルの研究推進に関する事業】</p> <p>(ア) 教職員の研究サークルの育成を図るとともに、指導力及び技術力の向上に努める。</p> <p>(イ) 各種実技講習会を実施し、指導力及び技術力の向上を図る。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 委嘱研究員の研修会参加については、市委嘱研究員及び教育実践研究員の研修会参加は100%、市教育論文提出は80%をめざす。</p> <p>(イ) 田川市教科等研究会において各教科でアクティブラーニングを取り入れた授業研究を全部会中70%が実施することをめざす。</p> <p>(ウ) 研究サークルについては、学期1回以上の研修会を実施する。</p> <p>(エ) 各種実技講習会では、7月の校長会で実施日や実施内容を知らせ、若年教員の参加を積極的に募る。</p>

目的等	教育講演会を開催し、基礎・基本をもとにした確かな学力の育成に努める。また、教育研究発表会を開催し、各種研究員の研究成果に学ぶとともに、その研究成果を各学校における日常の教育活動に活用し、研究意欲の向上を図る。
-----	--

事業内容	<p>【教員の資質を高める研修会・講演会に関する事業】</p> <p>(ア) 教育講演会では、田川市学力向上アドバイザーを外部講師として招聘し、市内全小中学校教員の参加のもと学力向上に向けて具体的な話を聞き、各学校での取組に生かす。</p> <p>(イ) 教育研究発表会を夏休みに開催し、市内全小中学校教員を対象に、田川青少年文化ホールにおいて、教科等研究会に関する講演と小中学校の実践発表及び協議を実施し、教師の指導力や研究意欲の向上をめざす。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 教育講演会では、参加率85%をめざすとともに、講演内容についてのアンケートを実施し、今後の取組に生かす。</p> <p>(イ) 教育研究発表会では、参加率85%をめざすとともに、研究発表会の講演内容や実践発表内容についてのアンケートを実施し、今後の取組に生かす。</p>

目的等	<p>教育論文の応募や研究紀要、所感集の発刊及び表彰式を実施し、教員の指導技術及び研修意欲の向上をめざす。</p>
事業内容	<p>【研究実績の普及・公表に関する事業】</p> <p>(ア) 「田川市教育論文」は、12月に学校論文、委嘱研究論文及び個人論文の3種類で各学校に応募者を募り、3月末までに集約する(学校論文は、市内全小中学校及び委嘱研究員が提出)。</p> <p>(イ) 「ふくおか教育論文」は、7月に市内全小中学校に応募の通知を行い、各学校1点以上の論文を9月初旬までに集約する。</p> <p>(ウ) 研究紀要については、4月にCD-ROMを作成し、各学校と関係機関に配布する。また、本市の論文表彰式を5月に実施し、教育委員会及び各小中学校長の参加のもと、論文応募者全員を表彰する。所感集も各学校の管理職に執筆を依頼し、論文表彰式で配布する。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 田川市教育論文</p> <p>学校論文：市内全小中学校100%の応募、委嘱研究論文：委嘱研究員100%の応募、個人研究論文(各校で取り組まれた参考になる実践的事例を含む)：教育実践研究員80%の応募をめざす。</p> <p>(イ) ふくおか教育論文</p>

	各学校1名以上、委嘱研究員100%及び教育実践研究員80%以上の応募により昨年度より多くの論文提出をめざす。(平成27年度 30本提出)
--	--

目的等	筑豊地区教育研究所連絡協議会が主催する教育実践研究及び共催する講師等授業力アップ講座に若年教員や常勤講師等の積極的参加を募るとともに、福岡県教育研究所連盟の研究発表協議会への参加を通して教員の指導力向上を図る。
事業内容	<p>【筑豊地区教育研究所連絡協議会に関する事業】</p> <p>(ア) 専門的力量的向上及び日常の授業改善を図るため、教職経験4年目の教員を中心に教育実践研究の研究員を募る。</p> <p>(イ) 若年教員の実践的指導力の育成を図るため、常勤講師及び教職経験5年以内の教員を対象に、講師等授業力アップ講座の研修希望者を募る。</p> <p>(ウ) 8月に実施される筑豊地区教育研究所連絡協議会の研究発表協議会には各学校より2名に参加者を募る。</p> <p>【福岡県教育研究所連盟に関する事業】</p> <p>(ア) 県内の教育研究機関の相互連絡、研究調査の連携及び成果の交換を行い各教育研究機関の充実促進を図る。</p> <p>(イ) 11月に県教育研究所連盟主催の研究発表協議会に発表者及び参加者を募り、教員の指導力及び研究意欲の向上をめざす。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 教育実践研究は、教職経験4年目の教員の参加率100%をめざす。</p> <p>(イ) 講師等授業力アップ講座は、小学校、中学校ともに若手常勤講師の参加率70%をめざす。</p> <p>(ウ) 筑豊地区教育研究所連絡協議会の研究実践発表会は、各学校参加者2名をめざす。</p> <p>(エ) 県教育研究所連盟の研究発表協議会は、各学校参加者1名以上めざす。</p>

イ 家庭での学習習慣を育成する。

目的等	田川市内の児童生徒の規範意識及び学校・家庭での基本的生活の実態を調査し、児童生徒が気持ちよく学べる教育環境づくりの整備に努める。
事業内容	<p>田川市内の小中学生及びその保護者を対象に陰山メソッドの効果検証も兼ねた実態調査を実施する。</p> <p>2学期に調査結果を小中学校、PTA、関係機関に配布し、田川市内の児童生徒の規範</p>

	意識及び学校・家庭での基本的な生活習慣の実態把握並びに今後の学校や家庭での教育の取組に役立てる。
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 本年度は基本的な生活習慣の「朝食の摂取率」小中学生ともに3%上昇をめざす。 (平成27年度 小学校：93.6%、中学校：87.2%)</p> <p>(イ) 調査結果を陰山メソッドの検証データの一つにあてるとともに、小中学校、PTA及び関係機関への周知だけでなく、本市の広報紙にも調査結果の一部を掲載し、教育環境整備の一環としても役立てる。</p>

(2) 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る。

ア 不登校・問題行動を解消する。

目 的 等	適応指導教室での活動を通して、不登校の早期解消に努めるとともに、学校や関係機関との連携により、児童生徒の非行防止に向けて積極的な生徒指導が推進できるよう支援する。
事 業 内 容	<p>【適応指導教室に関する事業】</p> <p>(ア) 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する適応指導を行う。</p> <p>(イ) 市民体育館の一室を借り、通常は指導員2人態勢で運営する。 市内小中学校に在籍している児童生徒を受け入れ、学習指導や体験活動などを通して、個別に適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、学校復帰をめざす。</p> <p>【不登校対策委員会に関する事業】</p> <p>(ア) 不登校児童生徒に関わる学校相互の連絡を緊密にするとともに、不登校に関する研究及び適応指導教室の振興を図る。</p> <p>(イ) SSWの効果的な活用等により不登校児童生徒の実態把握、早期発見及び早期対応について協議を行い指導対策について話し合い、その結果を校長会又は補導主事主任研修会などで報告し、取組についての共通理解を図る。</p> <p>【生徒指導に関する事業】</p> <p>(ア) 各学校から報告される生徒指導上の諸問題に関する実態調査月例報告を集計し、田川市教育委員会、校長会、補導主事主任研修会、筑豊教育事務所等の関係機関に報告するとともに、問題提起を行う。</p>

	<p>(イ) 昨年度制定されたいじめ防止対策推進法に基づき、いじめを許さない学校文化の構築が求められているため、月例報告を通していじめの早期発見及び早期対応への支援に努める。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>(ア) 適応指導教室に在籍している児童生徒の50%が、在籍校にチャレンジ登校できるように関係学校と連携して支援する。(平成27年度 チャレンジ登校率: 33%)</p> <p>(イ) 不登校の児童生徒割合を小学校で0.5% (13人)、中学校で3.0% (35人)以下をめざす。 (平成27年度 不登校児童生徒割合 小学校: 0.6%、中学校: 3.6%)</p> <p>(ウ) SSWの取組では、小学校における問題行動を昨年度より10%減少をめざす。</p> <p>(エ) 生徒指導に関する取組では、月例報告を通して、いじめの早期発見及び早期対応等への支援に努める。</p>

3 継続課題及びその関連事業

(1) 児童生徒の自由研究活動の推進

児童生徒の自ら学ぶ意欲及び態度を育てるため、「夏休み自由研究展」を小中学校と連携のもと実施し、研究内容の向上を図ります。

(2) 図書や資料、教材の整備や収集、提供を行い、資料センターとしての充実に努めます。また、田川市学力向上の取組及び教育研究所の活動や運営について周知を図るため、ホームページでの広報活動、研究所報及び研究所通信「虹」の発行など広報活動に努めます。

ア 陰山メソッド、小河式に重点化した資料の普及及び充実に関する事業の充実に努めます。

イ 陰山メソッド、小河式の実践及び成果など、田川市学力向上の取組に関する広報活動の充実に関する事業の充実に努めます。

(3) 各学校における研究活動の支援に関する事業の充実に努めます。

各学校の研究主題の把握と1年間の学校研究の取組の成果及び課題を学校論文としてまとめ研究の推進を図ります。

教育総務課施策及び事業

1 施策方針

学校施設は、昭和40年から50年代に建築したものが多く、経年劣化が進んでいることから、定期的に施設及び設備の点検を実施し、必要に応じて改修を行いながら、安全上、保健衛生上及び機能上学校教育の場として適切な環境を確保していく必要があります。

また、近年増加傾向にある非常災害時には地域住民を受け入れ、避難場所として重要な役割を果たす場でもあります。だからこそ、学校施設は子どもたちをはじめ、そこに集う人たちや地域住民等の安全・安心を十分に確保したものとならなければなりません。

教育の機会均等及び水準を確保するためにも、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境を整備することは必須であると考えます。

そこで、今年度における教育環境整備について、教育総務課の重点施策を次のとおり設定します。

2 重点施策とその具体化

(1) 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る。

ア 学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充実を図る。

目的等	学校の施設及び設備の点検を実施し、必要に応じて改修を行いながら、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境整備を行う。
事業内容	学校施設は、建築後30年以上経過した施設が多く、安全確保及び機能回復を図るため、長寿命化年次計画に基づき、本年度は2校の小学校トイレ改修設計に取り組む。
目標 (今後の方向性)	教育環境及び児童の安全確保が担保できるよう考慮しながら、長寿命化年次計画に基づき設計及び工事を行う。

目的等	障害のある児童生徒が入学等する場合の対応を、学校施設の現況並びにその障害の状況及び発達の段階や特性等に応じ、施設のバリアフリー化を必要に応じて行う。
事業内容	小中学校から必要となる施設の改善依頼に応じ、改修等を行って、施設のバリアフリー化を含めた環境整備の充実を図る。
目標 (今後の方向性)	障害のある児童生徒一人ひとりが、学校生活を送る中で、その児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるように環境改善を図る。

3 継続課題及びその関連事業

(1) 児童生徒等の安全確保

平成17年度から従来の小中学校の夜間の学校施設警備に加え、犯罪の抑止対策として、各小学校児童の下校時に警備会社による巡回警備を実施しています。

今年度も引き続き警備会社による巡回警備を実施するとともに、不審者情報を活用しながら、警備会社及び学校教職員等と連携し、児童生徒の安全確保を図ります。

また、児童生徒のみでなく、地域の安全確保も図られるよう、現在、警備会社による巡回警備と並行して、文化生涯学習課が所有する青色パトカーによる市内巡回及び地域の自主防犯活動による防犯パトロールも行われており、それらの活動とのさらなる連携に努めます。

(2) 学校施設の有効活用

学校施設は児童生徒が教育を受ける場としてだけでなく、地域コミュニティの場としても重要な役割を担う地域の財産です。

このようなことから、学校がより地域に開かれた存在となるために、学校施設の開放など地域行事への積極的な活用を図ります。

学校再編・中学校給食推進室施策及び事業

1 施策方針

学校再編・中学校給食推進室は本年度に新たに設置されました。本室の事務分掌は次の2点であり、これは市教育委員会の長年の重点課題です。

- (1) 中学校再編に関すること。
- (2) 中学校給食の実施及び企画立案に関すること。

本市の学校教育の重点施策は、「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する。」「安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る。」「田川ならではの教育（特色ある教育や魅力ある学校づくり）を推進する。」の3点であります。

少子化、過疎化等による児童生徒数の減少による本市の教育環境は非常に厳しい状況にあることから、田川市立学校適正規模審議会により平成18年1月に答申を受けましたが、既に10年を経過しており、当時の状況と異なってきたものもあります。そこで、再度学校規模適正化について検討を行うことになり、現在、田川市新中学校のあり方に関する審議会において議論を行っている状況であります。

本市の教育環境は、学校規模の適正化だけで目的が達せられる訳ではなく、教員の指導力向上や教育行政の適切な支援、家庭・地域の教育力向上などが不可欠であり、様々な学力向上策に取り組んでおりますが、その効果はまだ十分には発揮できておりません。今回の校区・学校の再編は、これらの課題解決とともに、今、市民が一つになって乗り越えていかなければならない重要かつ緊急の課題であると考えます。

中学校給食につきましては、昭和57年9月に「中学校生徒への給食実施に関する請願」が採択されて、既に30年以上が経過しています。これまで、本市教育委員会においては、幾度となく中学校給食の実施について検討しておりましたが、実施に至っておりません。

学校給食は、学校給食法で規定するように、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解及び適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものであります。特に、成長期である中学生の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することは、健康の増進、体位の向上を図るうえで基本となるものであります。また、友人と和やかに食事することは、豊かな心や望ましい人間関係を形成するうえからも、大切な役割を果たすものであります。

さらに、核家族化及び共働き世帯及びひとり親世帯の増加等の社会状況の変化に伴い、家族だんらんも少なくなり、子どもだけで食事を摂る習慣、孤食又は朝食抜きで登校する子どもについての心身への影響についても見過ごすことのできない問題となっております。

このような食事環境におかれている生徒に対し、心身の成長期においてはもとより、生涯を通じて健康に過ごすための食生活について理解を深めさせていくため、できる限り早期に中学校給食を実施したいと考えております。

2 重点施策とその具体化

(1) 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る。

ア よりよい教育環境整備をめざした中学校再編の推進を図る。

目的等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係の中から、切磋琢磨することを通じて確かな学力、社会性、協調性、たくましさ等を身につけ、充実した学校生活を送れるように地域と共に中学校の再編に取り組む。
事業内容	市立中学校の適正規模化を推進する。
目標 (今後の方向性)	(ア) 小学校校区ごとに審議会の答申案について住民説明会を開催する。 (イ) 平成29年3月末までに「新中学校創設基本計画(仮称)」の策定をめざす。

イ 中学校給食の早期実現と安全安心な学校給食を実施する。

目的等	心身の健全な発達に資する学校給食法の趣旨に鑑み、身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期である中学生のため、できるだけ早期に給食を実施する。
事業内容	(ア) 中学校給食を早期に実施する。 (イ) 新中学校における給食の実施方法を検討する。
目標 (今後の方向性)	(ア) 平成29年4月から猪位金学園を除く全中学校で、温かいランチボックス方式による完全給食の実施をめざす。 (イ) 栄養バランスの確保とともに独自メニューを取り入れた給食の実施をめざす。

文化生涯学習課施策及び事業

1 施策方針

(1) 生涯学習事業

生涯学習事業では、これまでの取組を継承するとともに、平成28年度からスタートする「第5次総合計画後期計画」のスタートに合わせて、「市民の豊かな心と創造力を育む」を目標理念とし、推進することとします。

最初に、全ての市民が生涯にわたって、いつでも自由に学習する機会をとおして、人と人とのつながり、学んだ成果を地域や社会に還元し、豊かな人生を送ることのできる社会の実現をめざした生涯学習環境づくりを基本方針とします。

次に、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、不審者事案の増加やスマートフォン等の電子機器の急速な普及によるトラブルが懸念されることから、家庭、地域、学校、行政等の関係機関が連携・協力して青少年の安全確保及び健全育成並びに家庭教育力の向上に努めます。

また、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、自らの生き方に関わる問題として受け止め解決するために人権・同和問題に関する教育や啓発を推進し、人権を尊重することのできる「人権のまちたがわ」の実現をめざします。

さらに、市民の誰もが、健康で生き生きとした生活を営むため、ライフスタイルに応じた生涯スポーツを実現するため、スポーツ環境の整備に努めるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う国際交流及びスポーツの活性化に努めます。

(2) 文化事業

近年、情報化社会の進展、社会経済環境の変化及び趣味及び娯楽の多様化等により、人々の地域文化に対する関心が希薄化しています。また、地域コミュニティの崩壊は都市部だけの問題ではなく、地方においても深刻な社会問題となっています。このような現状で、人々が心豊かな質の高い生活を送るためには、地域文化の振興及び発展が重要となります。

文化の担い手は、市民一人ひとりであり、市民が自主的に文化活動に関わることができる環境を整備及び構築することが地域文化を生かしたまちづくりにつながります。

本市においては、ハード面における文化環境は他市に比べ整備されていますが、それを活用した文化活動、地域の歴史文化に対する教育啓発等、ソフト面を充実させることが重要です。また、学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実させることが必要となります。

このことから、本市としては学校、家庭及び地域の場において、より多くの市民に優れた芸術文化及び伝統文化に接すること、関心を持ってもらうこと、文化活動に参画できるような機会を拡充していくことに努めます。さらに、先人たちの努力によって培われてきた貴重な文化遺産を受け継ぎ、大切に守り育て、次代に伝えていくことも必要です。

上記のことから、社会教育の重点施策は次のとおりとします。

- (1) いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。
- (2) 社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境をつくる。
- (3) 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する。
- (4) 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる。
- (5) 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する。
- (6) 幅広い地域間交流を進める。
- (7) 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する。

2 重点施策とその具体化

(1) いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。

ア 生涯学習の環境づくりに努める。

目的等	住民が自ら考え、自らの手で創意と工夫に満ちた地域活動を展開し、活力あふれる「生涯学習まちづくり」をめざす。
事業内容	各校区活性化協議会において、公民館部会、青少年育成部会及び社会福祉部会それぞれの機能を発揮しながら連携協力し、校区住民の自主性及び主体性を生かした事業を展開する。
目標 (今後の方向性)	各校区において実施した事業の自己評価を行い、活性化協議会の活動に地域性を出し、レベルアップを図るとともに、各部会における女性の参画や事業実施における創意工夫、補助金の有効活用を推進し、さらなる発展をめざす。

イ 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

目的等	市民会館（中央公民館）は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多様な役割を果たし、生涯学習推進の拠点あり、また、地区公民館は、地域住民の課題解決のための学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現をめざす。
事業内容	生涯学習に関わる各種事業及び公民館講座の開設、人材バンク事業の推進等に取り組むとともに、地区公民館や校区における公民館活動の推進を図り、実践発表の場として「田川市公民館まつり」を開催する。また、小学生の学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図るため、学校や関係機関・団体と連携して学習支援を実施する。
目標 (今後の方向性)	事業の一層の充実、発展を図りながら、地域住民と協働し「いつでも、どこでも学べる生涯学習環境をつくる」を理念に各種事業を推進する。

ウ 図書館の整備充実を図る。

目的等	幅広い分野の情報を集め、それを利用しやすい形で提供することで、市民の生活や活動につながるだけでなく、「人と人」とをつなぐ活動、美術館や田川市石炭・歴史博物館（以下「歴史博物館」という。）と連携して新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。
事業内容	【子どもに対する読書対策】

	<p>ブックスタート事業、読み聞かせボランティアの育成、ボランティア団体との連携を実施するとともに、ボランティアの養成に努める。</p> <p>【小中学校図書館との連携】</p> <p>図書館見学・職場体験の受入、小学生読書リーダー養成講座の実施、自動車文庫による学校巡回を継続実施する。また、これまで以上に全小中学校との連携強化を図り、研修等を行い学校図書館司書の養成に努める。</p> <p>【図書資料収集の充実や必要資料の提供】</p> <p>電子書籍の提供、インターネットによる図書予約等により収集資料の充実や必要資料の提供の充実を図る。また、辞書及びレファレンス資料を年度計画で随時購入し、レファレンス・サービスを充実させる。</p> <p>【利用者に配慮した施設の整備】</p> <p>館内のレイアウトを変更して、分かりやすい書架構成を実施し、さらに、書架サインや案内図を見やすくしてより分かりやすい図書館とする。</p> <p>【自動車文庫の積極的運営】</p> <p>停留所、配本所の利用状況を把握して、その見直しや地域利用者の要求に的確に応じるよう努め、自動車文庫の効果的な活用を図る。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフを配置、本に親しむための新たなイベントを開催するなど、図書館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入しており、これまで以上に図書館機能の充実、整備をめざす。</p>

(2) 社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境をつくる。

ア 地域が連動した青少年健全育成体制の充実を図る。

<p>目 的 等</p>	<p>学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの安全確保と健全育成を図る。</p>
<p>事業内容</p>	<p>【青少年対策事業】</p> <p>(ア) 青少年問題協議会、青少年育成連絡協議会、まちぐるみ子ども安全連絡会議を開催する。</p> <p>(イ) 青色パトカーによる巡回活動を実施する。</p> <p>(ウ) 青少年健全育成街頭啓発を実施する。</p>

	<p>(エ) 夜間街頭補導を実施する。</p> <p>(オ) 少年の主張「田川市大会」を実施する。</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>(ア) 通学合宿（4泊5日）を実施する。</p> <p>(イ) 小学生夏休み体験事業「トコナツキッズ」を実施する。</p>
<p>目 標</p> <p>(今後の方向性)</p>	<p>(ア) 少年補導員、その他の関係機関・団体との連携を深化させる。</p> <p>(イ) 地域住民などのボランティアの協力を得て、様々な体験活動の充実を図る。</p>

イ 家庭教育の充実に努める。

<p>目 的 等</p>	<p>保護者の育児力を高める学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。</p>
<p>事 業 内 容</p>	<p>【家庭教育支援事業】</p> <p>(ア) 就学前児童の保護者を対象とした「0歳期からの親子教室」を開催する。</p> <p>(イ) 小学生及び中学生の保護者を対象とした家庭教育講座「親子スマイルセミナー」を開催する。</p> <p>(ウ) 地域における家庭教育講座（PTAとの共催）を実施する。</p>
<p>目 標</p> <p>(今後の方向性)</p>	<p>講義形式のみならず体験型や参加型を取り入れ、市民会館以外の場所で実施し、一回あたりの参加者数を25名以上とする。</p>

(3) 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する。

ア 社会体育施設の整備充実を図る。

<p>目 的 等</p>	<p>市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設機能の充実などスポーツ環境の整備し、施設の利用促進やサービスの向上を図るために、管理・運営を強化する。</p>
<p>事 業 内 容</p>	<p>市民の多様なスポーツ活動を推進するため、各体育施設の老朽化、市民の要望等を把握し、計画的に、改修・改善による整備を進める。</p>
<p>目 標</p> <p>(今後の方向性)</p>	<p>市民がいつでも気軽に安心して利用できるよう、各体育施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営を行い、スポーツに親しむことができる充実した環境づくりに努める。</p>

イ 市民ニーズに応じたスポーツ活動に努める。

目的等	スポーツに親しみや興味を持つことで地域住民のスポーツ活動に関する意識が高まり、スポーツライフが多様化する中、誰もがそれぞれの年齢、興味、関心、体力及び目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを継続的に親しむことができる環境づくりをめざす。
事業内容	地域でのスポーツ活動を推進し、スポーツ推進委員によるニュースポーツ活動指導やカヌー体験教室等を実施する。また、地域活動指導者を対象にしたニュースポーツ講習会を行う。
目標 (今後の方向性)	生涯スポーツ社会の実現には、地域におけるスポーツ、学校における体育スポーツ・競技スポーツ等、市民の多様なスポーツによる自己実現を支援する必要がある、関連する組織間の連携・協力体制の整備・充実を図る。

ウ 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う国際交流及びスポーツの活性化に努める。

目的等	オリンピック等との交流活動等を通してスポーツに親しむとともに、運動や健康づくりへの関心を高める。
事業内容	オリンピック等事前キャンプを誘致し、トップアスリートと子どもたちとの交流事業を実施するとともに、事前キャンプ受け入れ国の歴史やスポーツ文化について、小中学生に学習の機会を提供する。
目標 (今後の方向性)	事前キャンプ誘致国と本市との交流事業の実施をめざす。

(4) 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる。

ア 人権尊重理念の共有化を推進する。

目的等	同和問題をはじめとする様々な人権課題について、市民一人ひとりが正しく理解し、自らの生き方に関わる事柄として受け止めることができるようにする。
事業内容	<p>【人権・同和問題啓発事業】</p> <p>人権・同和対策課と連携して次の講座を実施する。</p> <p>(ア) 地域や職場における指導者を対象とした人権・同和教育「中央講座」を実施する。</p> <p>(イ) 中学校区や公民館を単位とした人権・同和教育講座を実施する。</p>

目 標 (今後の方向性)	(ア) 人権・同和教育「中央講座」のアンケート調査において、「参考になった」「どちらかと言えば参考になった」と答えた人の割合を80%以上にする。 (イ) 中学校区における人権・同和教育講座を8校区で実施する。 (ウ) 公民館における人権・同和教育講座を8館で実施する。
-----------------	--

イ 男女共同参画社会の形成促進に取り組む。

目 的 等	女性も男性もお互いにその人権を尊重しながら、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる市民社会の実現をめざす。
事 業 内 容	【人権・同和教育啓発事業】 人権・同和教育対策課（男女共同参画センター）と連携して男女参画をテーマとし、中学校区や公民館を単位とした人権・同和教育講座（出前講座）を実施する。
目 標 (今後の方向性)	人権・同和教育講座（出前講座）を1か所以上で実施する。

(5) 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する。

ア 市民文化活動の充実を促進する。

○田川文化センター・田川青少年文化ホール

目 的 等	心豊かな質の高い文化的な生活を営むことができる状態にし、市民の文化活動を支援奨励する。
事 業 内 容	【市民文化祭】 春季4月～5月、秋季10月～11月（一部前後月を含む。） 各団体が繰り広げる市民文化祭を開催するため、市民の芸術文化活動である創作発表会をとおして団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図る。 【芸術文化体験事業】 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、関係機関や文化団体などと協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。 【懐かしの名画祭】 文化庁より優れた懐かしの名画を誘致し、市民に映画鑑賞の機会を提供する。 【こども音楽祭】 市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合

	<p>唱など日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。</p> <p>【文化団体の育成】</p> <p>(ア) 文化振興基金奨励事業</p> <p>文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動などを奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。</p> <p>(イ) 田川文化連盟</p> <p>田川文化連盟は、昭和22年に発足し69年の歴史を持ち、その活動をとおして資質の向上と地域文化の充実発展に努めており、独自の取組も行っている。今後はさらに関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>各イベントは参加団体、観客数の増加をめざし、文化団体、文化施設等と協力し広報を行う。また、文化団体については、育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援する。</p>

○田川市美術館

<p>目 的 等</p>	<p>あらゆる市民の日常生活において、美術館が身近に感じられること、さらに関係施設、関係団体及びアーティストと緊密に連携し、市民一人ひとりがアートと関わり、楽しむことができ、市民の生活や活動につながることを目的とし、市民が心豊かな質の高い生活を送れるように努める。</p>
<p>事業内容</p>	<p>優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会をつくる。</p> <p>【企画展事業】</p> <p>「英展」をはじめ国内外の優れた作品を集めた展覧会を開催し、多くの市民が多様な美術作品に触れる機会を提供する。また、郷土ゆかりの作家を顕彰し、奨励するための企画展や収蔵作品展を開催するなど地方美術館の特徴を生かした企画展を開催する。</p> <p>【貸館事業】</p> <p>市民の幅広い文化活動の発表の場として、館内展示室や屋外展示場を使った展覧会やコンサートを開催するなど、多目的な芸術活動や交流の場として美術館を市民へ開放し、施設利用の促進を図る。</p>

	<p>【教育普及事業】</p> <p>毎年実施している美術講座「夜の美術館」を「新・夜の美術館」とし、当館学芸員を講師として企画展に関係した講演や美術分野以外の専門家の講演会など、多種多様な内容とすることでさらに地域に密着したものとする。</p> <p>また、ワークショップ（実技講座）は、現在活躍中の美術家を招き、小学生をはじめ市民を対象に本年も開催する。さらに子育てネットワークとも連携し、公民館や施設に学芸員が出向き、ワークショップ等を行うことで、身近な美術館をめざす。</p> <p>【学校教育連携】</p> <p>近年の青少年の問題行動等にも鑑み、子どもたちに優れた芸術作品に触れる機会を提供し、子どもの豊かな心の育成に役立てるため、子どもや青少年向けのプログラムとして、鑑賞機会の提供のみならず、鑑賞のための解説や出前授業を行うなど、学校とも十分連携を図りながら、子どもたちの芸術文化に触れる機会の一層の充実に努める。</p> <p>【他美術館連携】</p> <p>平成15年度に田川市美術館、直方谷尾美術館、嘉麻市立織田広喜美術館の3館で筑豊美術館ネットワークを結成し、美術館相互の情報交換、合同広報紙の作成、共同企画展などの事業を実施する。</p> <p>また、九州・山口各県の公立美術館・博物館や市内の中村美術館、美術ギャラリーとも情報交換を行い、美術館相互のネットワークの充実に努める。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>美術館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入しおり、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大及びこれまで以上に学芸員等が館外に出て教育普及事業、学校連携事業等を拡充することで、美術館の利用者数の増加をめざす。</p>

(6) 幅広い地域間交流を進める。

ア ふれあい交流活動を推進する。

<p>目 的 等</p>	<p>文化、歴史等地域性を生かした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。</p>
<p>事業内容</p>	<p>(ア) 歴史博物館本館は改修工事のため休館となるが、美術館、図書館と連携した企画</p>

	<p>を開催し、市民が交流できる場を提供する。また、それぞれの施設の情報を共有し、来館者に見える形で提供する。</p> <p>(イ) 郷土の歴史に関心を持ってもらうため、郷土史市民公開講座を開催し、田川郷土研究会と参加者の交流を図る。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>図書館、美術館、歴史博物館が各々の企画情報を共有し、時には連携した企画を実施することで、地域からの文化発信力を強化する。</p>

イ 国際交流を推進する。

目 的 等	<p>ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」をはじめとする本市の炭坑文化を世界に発信する。</p>
事業内容	<p>台湾・新北市の博物館等と連携し、台湾において炭坑文化の交流事業を実施する。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>山本作兵衛コレクションを保管・展示している歴史博物館が中心となり、海外の旧産炭地等において炭坑に関わる調査・研究を行うとともに、山本作兵衛コレクションやその背景となる筑豊炭田の歴史やその意義、田川の炭坑文化等に関する情報発信を行い、炭坑文化における国際交流を行う。</p>

(7) 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する。

ア 石炭・歴史博物館の整備充実を図る。

目 的 等	<p>平成23年5月25日、歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録されたことを受け、当該コレクションの適切な保存・展示環境を整備し、活用策を図る。</p>
事業内容	<p>山本作兵衛コレクションの保存・展示環境を整備するための歴史博物館改修工事及び歴史博物館を中心とした田川市世界記憶遺産活用活性化事業を実施する。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>適切な保存・展示環境のもと、世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」を未来永劫伝承するとともに、文化庁等の支援を活用し、世界記憶遺産の保存・活用等に係る取組を実施する。</p>

目 的 等	<p>山本作兵衛コレクションや全国及び筑豊の石炭産業、田川地域の歴史など幅広い調査研究活動を行い、研究成果を広く市民へ還元する。</p>
事業内容	<p>附属研究所において、山本作兵衛コレクション及びその背景となる炭坑の歴史等の調</p>

	査・研究を行う。
目 標 (今後の方向性)	ユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」の世界記憶遺産としての価値や評価を市内外に向けて発信する。

イ 文化財の保存と活用をする。

目 的 等	<p>【文化財の保護と活用】</p> <p>「田川市文化財保護条例」に基づき、市内に現存する有形・無形文化財、民俗文化財、天然記念物等を指定して保存し、埋蔵文化財については効果的な保護に努める。</p> <p>また、県・市指定文化財を中心に、文化財を学校教育、生涯学習及び観光資源・学術資料としての活用を図りながら、文化財に対する愛護精神の高揚、普及し、特に伊加利人形芝居等郷土に息づく民俗芸能については、伝承と後継者の育成に努める。</p>
事業内容	<p>【文化財普及事業】</p> <p>遠賀川流域の古墳同時公開又は発掘調査現地説明会など、文化財普及に必要な事業を関係団体及び個人と連携して実施する。</p> <p>【文化財保護事業】</p> <p>市内文化財の調査を行い、田川市文化財専門委員会への諮問・答申によって文化財を指定して、貴重な文化財を保存する。埋蔵文化財については市内の開発に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、試掘・確認調査を実施して、効果的な保護を図る。民俗芸能については補助金の交付等により、伝承活動を支援する。</p> <p>【埋蔵文化財発掘調査受託事業】</p> <p>埋蔵文化財事前審査を行って埋蔵文化財の現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施し、特に平成28年度は、平成26年度から実施している西田川高校の校舎改築工事に伴う発掘調査によって出土した資料の整理作業を実施する。</p>

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>(ア) 天然記念物及び古文書などの市指定候補案件があるため、調査を実施して指定を具体的に検討する。埋蔵文化財は、最近の社会情勢の動向を見据えながら筑豊地区市町村と連携を行い、事業者ニーズに即した効率的な保護を図る。また、西田川高校の校舎改築工事に伴う発掘調査は大規模な事業であるため、適切な調査体制を整える。</p> <p>(イ) 文化財の活用については、市内文化財の点検を再度行い、本市ホームページや案内看板等の基盤を整備することで、学校及び観光担当部局との連携に役立てる。</p> <p>(ウ) 伊加利人形芝居など後継者不足が課題となっている民俗芸能については、関係団体及び個人と連携して積極的な支援を行い、後継者の育成に努める。</p>
-------------------------	--

<p>目 的 等</p>	<p>【国史跡指定への推進】</p> <p>筑豊炭田最大級の炭鉱であった三井田川鉱業所伊田坑跡地を、日本の近代化に多大な貢献を果たした筑豊の中核という価値を評価して、伊田竪坑及び伊田斜坑を含む一帯の保存活用を図り、国、県及び関係市と連携して国史跡指定をめざす。</p>
<p>事 業 内 容</p>	<p>伊田坑跡は平成21年度より発掘調査を継続して行っており、平成27年度に調査報告書を刊行した。平成28年度以降は、土地所有者等及び関係機関等と協議を行いながら、国史跡指定への意見具申書を作成するなど、史跡の適切な保存活用に向けた諸事業を実施する。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>国、県及び関係市と連携し、かつ土地所有者及び関係機関等と協議を行いながら、国史跡指定への意見具申にかかる所要の事務を進める。</p>

3 継続課題及びその関連事業

(1) 公民館・スポーツ係

ア 校区活性化協議会

- (ア) 地域住民による地域活動の活性化及び啓発活動
- (イ) 事業の評価検証と人口・公民館数・均等割に応じた補助金配分率の適正化
- (ウ) 職員担当制の維持
- (エ) 会計処理の均一化と適正な補助金管理
- (オ) 自主財源の確保と行財政改革に呼応した補助金の効率的執行
- (カ) 子どもの安心・安全を守る活動との連携
- (キ) 地域の人材の育成及び発掘等、人的資源の確保と役員の役割分担の適正化

イ 中央公民館（市民会館）活動

- (ア) 人材バンク事業（4月から3月まで）
- (イ) 公民館講座（4月から3月まで）
- (ウ) 公民館まつり（10月9日）
- (エ) 貸館業務
- (オ) 地域だより発行（毎月広報紙の15日号に1ページ掲載）
- (カ) 中央公民館施設の改修及び整備並びに機能の充実
駐車場舗装工事

ウ 地区公民館活動

- (ア) 地域のコミュニティセンターとしての機能の充実
- (イ) 地区公民館建設（増築・改修を含む。）助成措置
- (ウ) 公民館等連絡協議会との連携及び各種研修会・教室の開催
- (エ) 地区公民館未設置地域の組織の確立、条件整備

エ 生涯スポーツの普及振興

- (ア) 生涯スポーツの普及・振興
 - a ニュースポーツレクリエーション講習会の実施
 - b 総合型地域スポーツクラブに対する指導・助言
- (イ) 少年スポーツ活動
 - a カヌー体験教室
 - b 小学1年生から3年生までを対象とした水泳教室の実施

(ウ) 小学校体育活動支援事業の実施

- a 小学校体育授業へのコーディネーター派遣（市内全小学校）
- b ブラインドサッカー体験学習（市内全小学校）

(エ) 各種スポーツ大会

- a 市民体育大会（総合開会式）（10月9日）
- b 福岡県民体育大会（夏季大会、秋季大会、駅伝大会）への選手団派遣及び開催競技の運営

(オ) スポーツ施設の改修及び整備並びに機能の充実

- a 弓道場トイレ改修
- b 総合グラウンド街路灯補修
- c テニスコート観覧席シート改修
- d 市民プール起流ポンプ整備及び幼児プール塗装補修

(2) 学習振興・人権教育係

ア 人権・同和教育分野

(ア) 体験・交流機会、学習機会の充実

- a 識字学級
- b 子ども会地区学習会
- c 小学生リーダー養成研修、中学生夏期合宿研修、中学生冬期研修
- d 人権フェスタ in たがわ

(イ) 学習環境の整備

老朽化した教育集会所の改修

イ 生涯学習分野

(ア) 生涯学習関係情報の提供

子ども向け体験・イベント情報「たがわっ子リターンズ」

(イ) 生涯学習啓発研修会の実施

盆踊り講習会

(ウ) 学校開放の推進

市内小中学校の屋内運動場等の開放（電気料徴収事務）

ウ その他の社会教育分野

(ア) 成人対象

成人式

(イ) 中学生対象

田川飛翔塾（田川広域連携プロジェクト推進会議への協力）

(ウ) 小学生対象

- a 修験の道プログラム（田川青年会議所への協力）
- b 田川市子どもカルタ大会
- c たがわトコナツキッズ（低学年向け、高学年向け）
- d 中央球技大会（田川市子ども会育成会連絡協議会との共催）
- e ドッジボール大会（田川市PTA連合会との共催）

(3) 文化係

ア 田川市石炭・歴史博物館

平成17年度より館の名称を「田川市石炭・歴史博物館」と改名し、登録博物館としての機能の充実に努めてきました。

平成23年5月に歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録されたことや平成27年7月に8県11市23資産で構成される「明治日本の産業革命遺産」がユネスコ世界文化遺産に登録されたことなどにより、日本の近代化を支えた産業遺産や歴史博物館に対する関心が高くなっています。このような中、歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」を含む文化財の保存・活用において様々な課題が浮上していることから、地域住民や関係機関等と協働し、課題解決に向けた方策を探るとともに、引き続き関係各課と連携して課題の解決にあたります。

イ 田川文化センター・田川青少年文化ホール

文化事業について、芸術文化体験事業及び子ども音楽祭は、遠方の学校が参加できていない状態が続いています。市内全小中学校が対象となるので、全学校が平等に参加できるように事業の見直しが必要です。

田川文化センター及び田川青少年文化ホールにおいては、平成19年4月1日から指定管理者制度を導入しており、平成28年度から4期目（平成28年度から平成32年度まで）を迎えます。管理経費の縮減については成果が出ているが、指定管理者の更なるサービス向上と施設利用の促進を図る必要があります。

ウ 田川市美術館

田川市美術館は、平成27年10月1日から指定管理者制度を導入しました。民間の企画力、営業力を活用して、より良い企画展事業の実施等さらなる市民サービスの向上を図ります。

教育委員会は、指定管理者を管理監督し協議を行いながら、社会教育施設としての美術館の機能が十分に発揮できるように協働します。

また、施設北側には、美術館専用駐車場及びバスの駐車可能な駐車場があるため、企画展開催中の団体等の来館について広く宣伝し、入館者の増加につなげていく必要があります。

エ 田川市立図書館

田川市立図書館は、平成27年10月1日から指定管理者制度を導入しました。民間の企画力、営業力を活用して、読書推進、情報発信のための企画の実施等さらなる市民サービスの向上を図ります。

教育委員会は、指定管理者を管理監督し協議を行いながら、社会教育施設としての図書館の機能が十分に発揮できるように協働します。

また、郷土資料・地域行政資料等の整理充実も継続的に行っていきます。

オ 国史跡指定

石炭記念公園及びその周辺は、三井田川鉱業所伊田坑跡地として平成28年度に国史跡指定への意見具申を予定しているため、本年度中に地権者から同意を得る必要があります。さらに、指定予定地の効果的な取り扱いについて関係機関との協議する必要があります。

○田川市石炭・歴史博物館主要事業

事業名	概要	開催期間
博物館改修工事	世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」を最も適した環境で保存・展示するための改修	通年
国史跡指定推進事業	国史跡指定にかかる意見具申書類作成 (特に申請書類に必要な地権者との同意の状況に基づき、文化庁とのヒアリング及び調査報告書に基づいた指定範囲の確定と指定範囲を測量)	4月～3月
世界記憶遺産活用活性化事業	田川市世界記憶遺産活用活性化推進委員会が文化庁等の補助を受けて実施する事業の支援	通年
埋蔵文化財発掘調査受託事業	市内の開発に伴う発掘調査を受託して実施する。西田川高校校舎改築に伴う発掘調査については、平成26年度から29年度までに発掘調査を実施し、平成30年度に報告書作成予定	発掘調査8～9月 整理作業5～3月
古墳同時公開	筑豊地区の市町村や関係団体、個人と連携して、古墳同時公開(本市では夏吉1号墳及び21号墳)の実施	4/17、 10/18、 随時
作兵衛ゼミナール	炭坑記録画に記された文章を解説 月1回、全12回開催	毎月第4土曜日 (全12回)
博物館研修講座(教職員対象)	田川市郡内教職員を対象とした研修講座	8月予定
体験学習「石炭を燃やそう」	今では見る事がなくなった石炭を、実際に燃やして体験するイベント	5/5
出前授業	学芸員等により小・中学校や公民館等への出前授業を実施	随時
刊行物の発行	「石炭・歴史博物館だより」(14号)、「館報」(10号)の発行	全て、3月までに発行予定
文化財保護事業	市内指定文化財の保存管理と埋蔵文化財の保護等	随時
関係団体との連携等	他博物館等及び文化団体との連携並びにネットワークの構築	随時

○田川文化センター・田川青少年文化ホール主要事業

事業名	概要	開催期間
春季市民文化祭	市民の生活に根ざした生活文化の振興と、市民文化の創造と発展に資することを目的とし、文化団体等の発表の場として、田川文化センター・田川青少年文化ホール等で開催	4/1から 5/31まで
懐かしの名画祭	文化庁より優れた懐かしの名画を誘致し、一般市民に映画鑑賞の機会を提供（1940年代以降の日本の名画4作品を2日間で3作品ずつ上映、今年で23回目の実施）	7/30から 7/31まで
芸術文化体験事業	児童生徒に良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために、市内の小中学校を対象に実施し、平成28年度に関しては、筑豊フィルハーモニー管弦楽団によるオーケストラを実施予定	9/28
秋季市民文化祭	市民の生活に根ざした生活文化の振興と、市民文化の創造と発展に資することを目的とし、文化団体等の発表の場として田川文化センター・田川青少年文化ホールをメイン会場に共催事業を実施し、メイン行事は11月3日（木・祝）開催予定の「こども音楽祭」（市内園児、小中学生、一般市民による楽器演奏、吹奏楽、合唱など日頃の練習成果を発表する場及び交流の場）	10/1から 11/30まで

○田川市美術館主要事業

事業名	概要	開催期間
コレクション展Ⅰ 「油彩画の魅力」	収蔵作品を活用した展覧会 (油彩画に注目して紹介)	4/5から 4/24までの 18日間
植木好正+コレクションコラボ展	地元作家と収蔵品を活用した展覧会 (田川市の画家・植木好正氏の作品及び収蔵品から人物をモチーフにした作品を紹介)	5/24から 7/3までの 33日間
第25回記念 英展	開館の翌年から始まり、画壇の新鋭発掘、育成、俊英作家の顕彰及び地元美術界の高揚をめざし、毎年開催しており25回記念となる今回のテーマは「自由」(賞選定委員は遠藤彰子氏(画家・武蔵野美術大学教授))	7/5から 7/31までの 24日間
コレクション展Ⅱ 「新収蔵作品と素描の世界」	収蔵作品を活用した展覧会 (平成27年度に新たに収蔵された作品及び収蔵品の中から素描画に注目して紹介)	8/2から 8/14までの 13日間
たのしいげいじゅつ。展	筑豊を拠点に活動する若手作家たち自由な発想で表現する「たのしいげいじゅつ」を一堂に紹介し、同時にクリエイターズマーケットも開催	8/30から 9/19までの 19日間
新・夜の美術館	夏の恒例行事の美術館講座 (火曜日4夜開催)	9/6、9/13、 9/20、9/27 4日間
片岡覺+コレクションコラボ展	地元作家と収蔵品を活用した展覧会 (30年以上にわたり炭坑シリーズに取り組む田川市の画家・片岡覺氏の作品及び収蔵品から炭坑を描いた作品を紹介)	9/21から 10/10までの 18日間
第53回公募 田川美術展	地元で活発な芸術活動を行っている田川美術協会との共催展 (一般公募の部及び会員の作品を紹介)	10/18から 10/30までの 12日間
開館25周年記念展(仮称)	(筑豊からの発信) 田川ならではの受信というテーマに則した中央及び地方の作家展	11/18から 12/25までの 33日間
いいから いいから ～長谷川義史の世界展	「いいから いいから」(絵本館)、「おかあちゃんがつくったる」(講談社)等で知られる大阪出身の絵本作家・長谷川義史氏の親子で楽しめる原画展	1/7から 2/5までの 26日間

事業名	概要	開催期間
第25回 田川の子どもたちによる絵画展	美術館の例年の主要展の一つであり田川市郡の小学生から高校生までの児童生徒を対象に入選作を展示（入賞者を表彰）	2/11から 3/5までの 20日間
ワークショップ	例年「小学生のためのワークショップ」及び一般を対象の「美術館ワークショップ」を開催	8月予定 11月予定
水彩教室	小学生から高齢者までの幅広い受講者を募り、市民のアートへの関心を高める教室の開催 (受講者10名予定)	月1回
油絵教室	中学生から高齢者までの受講生を募り、油絵を学びアートと共に生きる喜びを実感する教室を開催（受講者10名予定）	月1回

○田川市立図書館主要事業

事業名	概要	開催期間
学校図書館協議会との共催	児童生徒の読書への関心を高め、豊かな心を育むことを目的に実施	
第56回読書感想文コンクール	小中学生を対象に募集及び優秀作品集発行	1月末予定
第47回読書感想画コンクール	小中学生を対象に募集及び作品を展示	12月予定
第50回田川市こども童話発表会	市内小学校より、低学年・高学年各1名ずつが童話や昔話を発表	11月
学校図書館司書員研修	学校図書館司書員への研修や情報交換	4月
読書リーダー養成講座	講師を小学校へ派遣して、読書リーダー養成の講座を実施	6月予定 11月予定
田川郷土研究会との協働	郷土の歴史等について、市民への啓蒙を図り、興味を喚起する。	
郷土史市民公開講座	郷土研究会会員等による市民への講座を開催	6月、1月から3月 までの4回予定
ボランティア団体との協働	ボランティア団体に活動の場を提供し、子どもたちの読書への関心を高める。	
おはなし会	ボランティア及び職員による読み聞かせ等を開催	第2、第4金曜日 及び毎週土曜日
子ども読書の日イベント	子ども読書の日に合わせてイベント及び読み聞かせ等を開催	4/16
読書まつり	読書週間に合わせたイベント及び読み聞かせ等を開催	10月予定
絵本の森・クリスマス会	絵本の読み聞かせ及びパネルシアター等を開催	12月
図書館独自事業	読書意欲の喚起を促すための独自事業	
ブックスタート	4か月健診会場で、ブックスタートの説明及び絵本を入れたブックスタートパックを配布	第2金曜日
本の読み聞かせボランティア養成講座	外部講師を招いて、絵本の読み聞かせ等の講座を開催	6月予定
図書館教養講座	日常における文化、趣味及び関心事をテーマにした講座を開催	5月予定 10月予定

夏休み読書マラソン・紙芝居	夏休み期間中の児童生徒の読書習慣をつけることを目的として実施	夏休み期間中
ビブリオバトル	本の書評合戦を行い、読書を喚起	年3回予定
文化講演会	読書週間に合わせ、文化講演会の開催及び関連 図書特集コーナーの設置	10月予定
除籍図書リサイクル	不要となった資料を無料で学校又は図書館利用者への提供	3月